

収支改善方策への対応について

収支改善方策の方向性「段階的な負担金（運営費分）の縮減」及び、「成人病C撤去費の縮減（負担方法）」に対応するため、第3期中期目標期間において以下の取組みを行う。

【段階的な負担金（運営費分）の縮減の考え方】

- 運営費負担金の段階的削減に係る取組みとして、第3期中期目標期間中は、28年度当初予算をベースとして、29年度から32年度までの各年度当初予算において、前年度比1億円の削減を行う。33年度以降の取組みについては第4期中期目標・中期計画の策定時に検討する。
- なお、原価計算方式に基づく政策医療を区分する考え方は継続するが、上記の取組みを踏まえ、その反映方法については協議を行う。（例：次期中期目標の収支計画（負担金の金額設定）に活用するなど）

◆削減額のイメージ（単位：億円）

→ 検討・協議

区分	第3期					第4期					第5期				第6期～第8期	
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43～H57
H29削減効果	-	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	効果額は将来にわたり継続
H30削減効果	-	-	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	
H31削減効果	-	-	-	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	
H32削減効果	-	-	-	-	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1	
期別の累計	効果額▲10億円					効果額▲20億円					効果額▲20億円				効果額▲60億円	

H28
▲1.6

※ 往診用子医療センターの運営に係る急性期総合診療センターの政策医療コストの削減効果（H30～年▲2億円）は、本削減額には含まない。（H28中期目標展望資料より）

【成人病C撤去費の縮減の考え方】

- 成人病C撤去費の負担方法に係る取組みとして、上記の各年度削減額1億円には成人病C撤去関連経費の機構負担分を含むものとする。撤去期間中に追加負担が発生した場合も、各年度削減額1億円から充当する。撤去関連経費の償還（回収）完了後も削減効果は継続する。

【メリット】・段階的な負担金の縮減と合わせて、収支改善方策の方向性と一致するとともに、機構の負担を確実に回収できる。

- ・仮に撤去関連経費を60億円とした場合、^{1/2を償還が負担分として}回収期間は17年（H29～H45）となる。
- ・通常の償還ルールであれば機構負担は償還完了時（30年）に終了するが、この場合、償還完了後も削減効果は継続する。
- ・成人病Cの建物処理が、「府の直接撤去」又は「現状有姿売却」のどちらであっても財源確保に対応できる。

査定 P2-18

(H29 査定 P2-8)